

報告要領

1 報告対象者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条第6項に規定する産業廃棄物処分業者及び法第14条の4第6項に規定する特別管理産業廃棄物処分業者が報告の対象となります。

2 報告の対象期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの1年間

但し、年度途中で廃業、休止があった場合は営業した期間について報告してください。

3 報告様式

様式1、様式2、様式3により報告してください。

《ダウンロード手順》

佐賀県ホームページ → 「くらし・子育て」 → 「自然・環境・リサイクル」

→ 「廃棄物・リサイクル・土砂等」届出・手続

→ 「令和8年8月31日までに令和7年度の産業廃棄物処理実績報告書を提出してください」

※電子マニフェスト分も対象になります。

4 記入方法

(1) 様式1（事業所の概要等）

- ・ 事業所名欄は、氏名又は名称を記入するとともに、法人にあっては、その代表者氏名欄に代表者を記入してください。
- ・ 事業の内容欄は、許可を受けている事業に○を付けてください。
- ・ 処理の有無欄は、対象期間に該当する1. 処理した、2. 処理実績なしの左枠に○を付けてください。

（処理実績が無い場合は、様式1のみ記入して報告してください。様式2・様式3は不要です。）

(2) 様式2（中間処理又は最終処分工程に関する報告書）

① 委託者の名称

- ・ 委託者（排出事業者又は処理業者）の氏名又は名称を必ず記入してください。（特別な理由がない限りその他、その他の業者等は記入しないでください）
- ・ 自社の事業活動から生じた産業廃棄物について、処理・処分した場合は、「自社」と記入してください。

② 分類番号（処理前の種類）

- ・ 別紙「廃棄物分類表」から該当する産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の分類番号を選択してください。
- ・ なお、産業廃棄物について、詳細が不明である場合は、上2桁のコード番号を、特別管理産業廃棄物については、4桁のコード番号を選択してください。

③ 住所（発生場所）

- ・ 県外は県名のみ、県内は市町名まで記入してください。県内の場合、○○郡ではなく、△△町と記入してください。

排出事業者の本社等の住所ではなく、産業廃棄物の発生場所を記入してください。

④ 受託した年間量

- ・ 排出事業者、廃棄物の種類、排出場所及び処理方法に応じた受託量を記入してください。
- ・ 数量に対応する単位（k g・t・m³・リットル）を選択してください。
※なるべく「t」「m³」での表記をお願いします。
- ・ 受託量は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び帳簿等の数量を参考に記入してください。
- ・ 混合廃棄物のように個々の廃棄物の数量が分からない場合は、該当する部分を「}」で囲い、まとめて受託量を記入してください。

⑤ 方法番号

- ・ 中間処理方法は、別紙「コード表」から該当する記号を選び、過程順に記入してください。

〔 例：破砕処理を受託し、破砕処理後に焼却処理を行った場合
⇒ 1次処理「G」、2次処理「A」 〕

- ・ なお、該当する方法番号が無い場合は、「Z」を選択し、具体的な処理方法を直接記入してください。
- ・ 該当する方法番号が複数ある場合は、「Z 2」、「Z 3」のように枝番号を付け、括弧書きでそれぞれの具体的な方法を直接記入してください。
- ・ 「Y：選別」は選別の許可を持つ業者が、この許可に基づいて行った場合にのみ記入し、処理前に行う手選別などの行為は、この「Y：選別」に該当しません。

⑥ 分類番号（処理後の種類）、⑦ 中間処理後量

- ・ 中間処理後の廃棄物の種類について、別紙「廃棄物分類表」から選択し、その処理後量を記入してください。
- ・ 異なる種類の廃棄物をまとめて焼却する等、個々の処理後の量が分からない場合は、該当する部分を「}」で囲い、まとめて処理後量を記入してください。
- ・ 中間処理後の量で、最小単位であるk g又はリットルで表記しても1以下となる場合は、「0ゼロ」と記入し、k g又はリットルを選択してください。
- ・ 中間処理後に再生利用する場合においても、この⑥分類番号及び⑦中間処理後量は必ず記入してください。
- ・ 堆肥化の場合、処理後量については製品量ではなく、発酵による水分量の減少等を考慮した廃棄物そのものの量を記入してください。（平均した減量率を乗じて算出。）

⑧ 処理・処分等の記号

- ・ 処理・処分等の方法は、別紙「コード表」から、該当する記号を選択してください。
- ・ コードに該当する処理方法がない場合は、「Z 2」又は「Z 3」を選択し、その後に括弧書きで具体的な処理・処分方法を直接記入してください。
- ・ 売却目的であったが、令和 7 年度中に売却できなかったものについては、「Z 1」（自社で保管している）と記入してください。
- ・ 「処理・処分等方法コード表」から、＜自社処理＞（「Q 1」、「Q 2」、「V 1」、「V 2」、「Z 1」、「Z 2」）を選択した場合は、様式 3 の記入は必要ありません。

(3) 様式 3（中間処理後の廃棄物等に関する報告書）

⑧において、＜産業廃棄物処理業者等への委託処理：S 1、T 1、U 1、X 1＞及び＜

その他：W1、Z3のコードから選択した場合、その後の中間処理廃棄物の委託処理の状況等について記入してください。

⑨ 処理・処分等の記号、⑩分類番号、⑪処理委託量又は売却量

- ・ 中間処理後の廃棄物について、⑩の分類番号（処理後の種類）及び⑫の処理委託先又は売却先が同じであれば、⑪の処理委託量又は売却量は、様式2⑦の中間処理後量を合計した数量を記入してください。

⑫ 処理委託先又は売却先の名称等

- ・ 中間処理後の処理委託先又は売却先等の名称を記入してください。
- ・ 売却先が多数ある場合は、売却量が多い上位7業者程度とその他の業者に整理して結構です。

⑬ 住 所

- ・ ⑫の処理委託先又は売却先の事業所等の住所を記入してください。
- ・ 県外は県名のみ、県内は市町名まで記入してください。県内の場合、〇〇郡ではなく、△△町と記入してください。

⑭ 二次委託先での方法番号

- ・ ⑨の処理・処分の方法で「U1」を選択した場合、他の処理業者へ委託した中間処理方法を別紙「コード表」から選択してください。
- ・ コードに該当する処理の方法がない場合は「Z」を選択し、その後に括弧書きで具体的な方法を直接記入してください。

⑮ 再生利用用途

- ・ ⑨の処理・処分の方法で「W1」、「X1」を選択した場合、その再生利用用途を別紙「コード表」から選択してください。
- ・ コードに該当する利用用途がない場合は、「99」を選択し、その後に具体的な利用用途を直接記入してください。
- ・ 記入漏れが多くありますので、該当する場合は必ず記入してください。

5 報告期限及び報告先

- ・ 報告期限：令和8年（2026年）8月31日（月）
- ・ 報 告 先：佐賀県 県民環境部 循環型社会推進課 産業廃棄物担当
郵便番号：840-8570
住 所：佐賀市城内1丁目1番59号
電 話：0952-25-7108
F A X：0952-25-7109
メールアドレス：junkan-sanpai@pref.saga.lg.jp

※可能な限り、電子ファイルでの提出をお願いします。

6 その他

- ・ 提出された報告内容について電話等により確認させていただく場合がありますので、必ず報告書の控えを保管しておいてください。